あなたの調査票から
日本の未来が
見えてきます

2010 国勢調査
平成22年10月1日

■問い合わせ　村企画調整課企画振興係　☎49－3115

10月1日 国勢調査にご協力ください

国勢調査は、五年に一度、日本に住んでいるすべての人を対象に行われるもので、行政の基礎となる人口世帯の実態を明らかにする国の統計調査です。とりわけ今回の国勢調査は、日本が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査ですので、とても重要な調査となります。

あなたの調査票が、より暮らしやすい未来の姿を描きます。

国勢調査の概要

調査期日　平成二十二年十月一日午前零時現在

調査対象　国内にふだん住んでいるすべての人が対象です（外国籍の方も含みます）

調査場所　住民票などの届け出に関係なくふだん住んでいる場所で調査します

調査事項　男女別、出生の年月、国籍、五年前の住居の所在地、就業状態、住居の種類など二十項目です

結果公表　市町村別の人口、世帯数の速報結果は平成二十三年二月に公表予定です

調査票の提出方法が選べます

今回の調査では、記入した調査票を封筒に入れ、封をした状態で調査員へ提出するか、郵送による提出のいずれかを世帯が選択できるようになります。

村では、調査票の郵送提出を推奨しますが、調査員へ提出を希望する世帯は、調査員に遠慮なく申し出てください。

調査員が伺います

九月下旬に調査員が調査票を配布します。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで、住んでいる人について、もれなく記入してください。記入された内容は、法律によって厳密に守られます。

また、調査期間中に旅行や仕事の都合で留守がちになる場合は、調査員または役場企画調整課企画振興係までご連絡ください。

コールセンターを設置

今回の国勢調査では、調査票の記入の仕方、調査方法の内容などのお問い合わせについては、コールセンターをぜひご利用ください。

設置期間　九月十一日(土)～十月三十一日(日)

開設時間　午前八時～午後九時

電話番号　0570-01-2010

調査結果は未来を築く道しるべに

■法律などに基づく利用

議員定数の決定、市や指定都市の設置、地方交付税交付金の算定などは、法律により国勢調査の結果を使うように定められています。

■行政施策への利用

福祉、雇用、防災、環境などに関する各種の行政に欠くことのできない基礎資料として利用されます。

1　子育て支援のための環境整備

近年の少子化対策として安心して子どもを生み育てる環境の整備が大きな課題となっています。国勢調査は、地方公共団体が行う保育所の整備・充実、児童公園などの建設に欠かせない子どものいる世帯に関する統計を地域別に提供します。

2　高齢者などのための福祉施策

急速に高齢化が進む中で、高齢者福祉の対策が急がれており、国や地方公共団体でも介護の充実などに力を入れています。国勢調査は、こうした施策の立案に必要な一人暮らしの高齢者や高齢者のいる世帯に関する統計を地域別に提供します。

■国勢調査の流れ

調査票の配布（9月下旬）
↓
調査票に記入してください（20項目）
↓
回収
↓
集計・公表（2月）
↓
まちづくりなどの資料として活用します

調査票は溶かして再生紙に

平成22年福島県国勢調査人口予想クイズ

福島県では、本年10月1日に行われる国勢調査に関心をもっていただくため、人口予想クイズを実施します。次の問題に正解もしくは正解に近い方から順番に上海旅行などの豪華賞品が総勢95名様に当たります。詳しくは、福島県のホームページをご覧ください。

問　題

平成22年10月1日に実施される国勢調査の結果、福島県の総人口は何人になるでしょうか。

■応募資格　福島県内在住の方

■応募期間　平成22年9月1日（水）～10月24日（日）

■応募方法　クイズの答え、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記の上、はがきまたはホームページからご応募ください。

■応募・問い合わせ

福島県統計協会（福島県企画調整部統計調査課内）
〒960-8670福島市杉妻町2-16☎024-521-7143